

令和6年(2024年)12月27日

米原市長 角田航也 様

米原市特別職報酬等審議会
会長 井口 貢

米原市議会の議員報酬の額について (答申)

令和6年(2024年)10月9日付け米総第235号で諮問がありました米原市議会の議員報酬の額について、本審議会において審議した結果、下記のとおり答申する。

記

1 米原市議会の議員報酬の額

米原市議会の議長、副議長および議員の報酬額については、次の額に改定することが適当である。

職名	現行額	答申額	改定差額
議長	400,000円	420,000円	20,000円
副議長	330,000円	360,000円	30,000円
議員	300,000円	330,000円	30,000円

2 改定の時期

報酬の改定については、令和7年4月1日から実施することが適当である。

3 答申の理由

米原市議会の議員報酬の額については、平成21年11月に改定されて以降、15年間にわたり据え置かれたままとなっている。

この間、市議会では、全国的に見た人口規模に対する議員定数などを踏まえ、本市にふさわしい議員定数への見直しを積極的に進められ、合併時の在任特例により55人であった議員数を、現在の議員定数16人まで段階的に削減された。また、市民に開かれた議会を目指し平成25年に制定された米原市議会基本条例に基づき、議会報告会や意見交換会による市民意見の聴取、議会だよりの刷新、伊吹山テレビにおける本会議の中継や常任委員会に関する情報発信など、議会改革の様々な取組を実施されているところであるが、全ての市民にとって身近な存在として情報を得られているかどうかにつ

いては、多様な市民の声を市政に反映させるという議会の役割を考慮すると、議会の更なる情報発信と有権者の積極的な政治参加を共に促す必要がある。さらに、若者や女性の議員が少ない現状は、幅広い市民の声を市政に届け、政策につなげるための議論を行う上で課題として捉えるべきである。

また、議員は、市民が安全・安心に暮らしていけるよう議員活動に専念し、市民の負託に応える必要があり、その報酬額は活動に見合った額でなければならないが、報酬額が据え置かれている期間において、最低賃金の引上げや人事院勧告による公務員の給与の引上げが行われている。さらに、近年の急激な物価高騰など社会経済情勢は大きく変化している状況から、報酬額の決定に当たっては、これらを考慮すべき必要がある。

以上のことから、本審議会は、これまでの議会の取組を評価するとともに、多様な市民の政治参画を促し、議員活動の更なる活発化を期待して、議員報酬を引き上げるべきと判断した。具体的な引上げ額については、県内他市や類似団体の状況、市長の給料額に対する割合等を考慮して、議長、副議長および議員それぞれの額を決定した。

4 付帯意見

本審議会の委員からは議員個人の活動が市民に伝わってこない、見えてこないとの意見が多く出された。これは、議員活動に対する市民の率直な意見であり、安全・安心に暮らせるよう市民が議員に対して期待している証であり、市議会議員として、このことをしっかりと受け止めてほしい。

市民からは、地域に足を運び、市民の声に耳を傾け、市民に寄り添った市民目線での政策立案や政策提言が求められている。

今回の議員報酬の改定が契機となって、更なる市民の期待に応える議員活動につながることを大いに期待するものである。

以上